

令和8年5月1日

一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部
〔群馬労働局長登録教習機関 登録番号 第55号〕
(有効期間満了 令和11年3月20日)

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習の開催について

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者の資格を取得するための標記講習を下記のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

※「事業者は、化学設備に係る第一種圧力容器の取扱い作業については、標記講習を終了した者の内から第一種圧力容器取扱作業主任者を選任しなければならない。」とされています。
(ボイラー及び圧力容器安全規則第62条)

記

1 日時並びに講習会場

日時	科目	会場	所在地
令和8年7月15日(水) 8:30～17:00	学科	勢多会館	前橋市南町4-30-3
令和8年7月16日(木) 8:30～17:00	学科	勢多会館	前橋市南町4-30-3
令和8年7月17日(金) 8:30～17:00	学科	勢多会館	前橋市南町4-30-3

- 2 受講資格** 化学設備(配管を除く。)の取扱作業に5年以上従事した経験を有する者。
(ボイラー及び圧力容器安全規則第122条の2)
※ 事業主の従事経験証明(受講資格証明書)が必要です。
- 3 定員** 60人
- 4 講習科目** ア 第一種圧力容器の構造に関する知識
イ 第一種圧力容器の取扱いに関する知識
ウ 危険物及び化学反応に関する知識
エ 関係法令
- 5 受講料** 26,400円(税込)
- 6 使用テキスト** 3,410円(税込)
(2冊)
(内訳)
・化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト 2,200円
・ボイラー及び圧力容器安全規則 1,210円
- 7 申込要領** 別添申込書に必要事項を記入の上、受講料、テキスト代及び送料(事前送付希望者のみ)を添えて、FAX送信、銀行振込等によりお申し込み下さい。
(注)なお、「受講資格証明書」は、原本が必要となりますので、FAXによりお申込みの方は、講習会当日、原本をご持参の上、ご提出下さい。
- 8 受付期間** 5月7日(木)～7月6日(月)
(ただし、定員になり次第、締切りとさせていただきます。)
- 9 送付先** 一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部
〒371-0805 前橋市南町4-30-3 勢多会館1階
TEL 027-243-3178 FAX 027-243-3179
- 10 振込先** 振込口座:群馬銀行前橋支店 普通預金 0139085
口座名義:一般社団法人日本ボイラ協会群馬支部